

特命随意契約理由書

727

件 名	街頭ビジョンにおける食中毒予防映像の放映事業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託 その他（ ）
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	食品衛生月間および歳末監視事業の普及啓発事業として、街頭ビジョンで食中毒予防のための情報提供を行う。
選 定 理 由	有楽町に設置されている街頭ビジョンは、ビックカメラのみである。もう1か所は、価格や訴求効果を考慮した結果、秋葉原駅付近のビックカメラに設置されている街頭ビジョンが適切であると判断した。 これら街頭ビジョンについては、放映内容や日程の調整並びに価格決定をすべて指定の代理店1社が行っている。この代理店に見積もりを依頼したところ、同社ホームページで公表されている金額に比してはるかに低い価格を提示された。この価格は、同社が他社に提供するより低い価格であり、競争に付した場合より著しく有利な価格で契約できると認められる。 以上の理由により、指定代理店である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ビスメディア 住 所 千葉県千葉市中央区中央3丁目8-8 中央CIB6階
※ 契約年月日	令和 7年 7 月 9 日
※ 契約金額	1,320,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年12月28日まで
担 当 課	保健福祉部 生活衛生課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 7 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

719

件 名	錦華公園親水施設・自然池設備保守点検業務(第 723 号)
種 類	工 事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品:物品(委託)その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田猿樂町一丁目 1 番 2 号 (錦華公園)
概 要	錦華公園にある親水施設及び自然池設備の機能保全のため点検するとともに、稼働に必要な消耗品の交換を行う。
選 定 理 由	当案件について、令和7年5月23日から公募制指名競争入札の公募を行ったが、入札参加者不在のため中止となった。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ドウサイエンス 住 所 東京都港区六本木4-1-16
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	1,318,900 円(消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

745

特命随意契約理由書

件 名	被災者生活再建支援システムタブレット端末の購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	—
概 要	被災状況の調査、結果集約、り災証明書発行及び被災者台帳を用いた被災者への生活再建支援の進捗管理を一括して行う被災者生活再建支援システムについて、タブレット端末を購入する。これにより、本システムに備えている住家被害認定調査機能を活用して、調査現場で被災状況の入力およびデータの記録を行い、作業の効率化を図る。
選 定 理 由	当案件について、令和7年7月4日に公募制指名競争入札を行ったところ、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。 そこで、下記業者と予定価格、仕様の条件を変更しないことを条件に交渉を行ったところ、本案件を請け負えることの確認ができたため、契約の相手方に指定するものである。
契約の相手方	名 称 ソフトバンク株式会社 住 所 東京都港区海岸1丁目7番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 11 日
※ 契約金額	548,454 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和7年7月28日
担 当 課	政策経営部災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	さくら樹勢調査業務（第 331 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本区では、平成16年3月に『区の花さくら再生計画』を策定し、老朽化が進んでいるさくらの生育環境整備や土壌改良など、樹勢回復に取り組み、その効果について検証を行い、次年度以降の作業内容へと反映している。本件はこの検証業務について委託するものである。
選 定 理 由	さくらの樹勢には生育環境、病虫害被害、土壌条件などの様々な要因が関係しており、本業務を行うにあたり、専門的かつ高度な知識と技術が必要とされる。 また、さくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握する必要がある。 下記法人は、造園、林業、植物病理、土壌・肥料、生態学などそれぞれ豊富な専門知識と経験を有し、平成16年度から本業務を受託し、千代田区内のさくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握しており、なおかつ、その実績を高く評価している。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地： 東京都江東区猿江1-23-2
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	3,235,100 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	地域福祉交通「風ぐるま」見直しに関する調査検討業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本業務は、地域福祉交通「風ぐるま」の現状を把握・整理し、社会情勢の変化を踏まえた新たな地域福祉交通の実現に向けて、現行サービスの見直しを行うとともに、将来にわたり持続可能な区民サービスの提供を図るための具体的な方策を検討するものである。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年6月9日 7千保福総発第105号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式によって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社日建設計総合研究所 住所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 7 日
※ 契約金額	15,994,000 - 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで
担 当 課	保健福祉部福祉総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。